

## 地域医療構想をふまえた 2025 年に向けた各医療機関の役割について

各医療機関の役割に係る具体的対応方針の決定については、「地域医療構想の進め方について」（平成 30 年 2 月 7 日付け厚生労働省医政局医療計画課長通知）において、地域医療構想調整会議での協議の考え方を示しており、公立病院及び公的医療機関等 2025 プラン対象医療機関（以下、「公的医療機関等」という。）にあっては平成 29 年度中に 2025 年に向けた具体的対応方針を協議することとされています。

### 【公的医療機関等の役割について】

公立病院改革プラン及び公的医療機関等 2025 プランをふまえた各公的医療機関等の役割は次のとおりです。

#### 1 桑名市総合医療センター（平成 30 年 4 月開設）

- ・ 高度急性期及び急性期医療における桑員区域における中核病院としての役割を担う。
- ・ 具体的には、救急医療、周産期医療、小児医療、がん医療、脳血管障害、循環器疾患及び消化器疾患に重点的に取り組む。
- ・ ER機能の導入により救急医療等の基幹病院としての役割をはたす。
- ・ 周産期医療の県最北端の拠点としての役割をはたす。

#### 2 いなべ総合病院

- ・ いなべ市唯一の総合病院として、急性期医療の役割を中心的に担う。
- ・ いなべ地域内に回復期病床が不足していることも勘案し、急性期から回復期までの機能に対応する。
- ・ 地域包括ケア病棟では、他構想区域の基幹病院とも連携し、サブアキュート機能の向上に取り組む。
- ・ 救急機能については、一次救急から二次救急までの幅広い医療を提供する。
- ・ 災害拠点病院として、桑員区域における災害医療の中心的役割を担う。
- ・ いなべ地域の基幹病院として、行政、医療機関、訪問看護が一体となった地域包括システムの構築を目指す。